



PTAおやこあんぜん会

発行／(公財)富山県PTA親子安全会 編集／広報委員会

富山市舟橋北町7-1 富山県教育文化会館内 TEL (076)433-2094 FAX (076)433-2096 E-mail anzenkai@ch.mbn.or.jp

一人はみんなのために、みんなは一人のために

設立当初のPTA活動中の災害への担保だけでなく、会員の方々の安全意識の向上に努めながら、時代に即した会員の方々に貢献する団体であり続ける所存です。現在行っている富山県内のPTA活動に照らし合わせ、何が必要なのかを把握して今後も活動してまいります。事業についてのご質問ご相談ある方は遠慮なく事務局にご連絡ください。

今後とも本会の活動に格別のご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げご挨拶と致します。

- ① PTA活動に参加する、会員や事業参加者の災害に対する見舞金の給付
- ② 経済的に支援が必要な児童・生徒への返還不要の就学奨励金の給付
- ③ PTA等の円滑な運営を図るための支援（各地区での安全教育研修会・富山県PTA会員大会講演会運営、会員向け会報の発行、視聴覚教材の無料貸し出し、PTA主催者への損害賠償保険の給付、特別見舞金の給付など）
- ④ 香典の給付



理事長
みづたに ちかお
水谷 千万夫

親子安全会はPTA活動をサポートしています！

こんな時にみなさんのお役に立ちます（主な事業）

PTA 活動中のケガや病気に

見舞金(共済金)給付 ※1

PTA 活動中に発生した災害（往復途中を含む）に医療見舞金・後遺障害見舞金・死亡弔慰金を給付しています。



- ★医療見舞金（災害発生から30日以内に報告）
 - ・疾病分類表により7,000円～90,000円
 - ・内科的疾患(PTA活動に起因).....保護者、教職員など10,000円
 -児童・生徒など 7,000円
- ※入院見舞金（別途給付）.....10,000円
- ★後遺障害見舞金（等級判定）
 -(14級)75,000円～(1級)1,425,000円
- ★死亡弔慰金（災害発生から180日以内）.....最高額500万円
- ※同一事業内事故の見舞金総額は、3,000万円を限度として給付

親子安全会では、判定委員会を設けて疾病分類表及び後遺障害給付基準に基づき給付を決定しています。

また、会員以外の災害にも対応しています。

- ★ゲストティーチャー・学校支援ボランティア・学校安全パトロール隊・こども110番の家にに関する災害への特別見舞金一律10,000円

香典給付 ※4

会員の死亡に際しては香典を給付しています。

- ★児童・生徒、保護者、教職員の死亡 香典10,000円

PTA 活動中の災害に関係なく、病気・事故等によるすべての死亡に対して給付します。

PTA 活動中の物損や賠償請求には

損害賠償金給付 ※3

PTA 活動中の災害で会長が責任を問われ、損害賠償金請求を受けた場合に対応しています。



法律上の損害賠償責任に基づき被害者に支払う治療関係費、休業補償費、慰謝料、修理費、裁判費用、弁護士費用などもお支払いします。

- ★身体障害1名5,000万円まで（1事故 5億円まで）
- ★財物賠償1事故1,000万円まで
- ★免責額も補てんします。
- ★食中毒に関する補償が除外されましたのでご注意ください。

※PTA 会長自身が被った損害や事故など、損害賠償保険適用外の事故については、理事会の審議を経て、特別見舞金（上限5万円）を給付しています。
PTA 活動中の災害発生に対する PTA 会長の不安が少しでも解消できるように設けている制度です。

子供たちの未来のために

就学奨励金給付 ※2

学費の支払が困難な児童・生徒に就学奨励金を給付しています。

- ★小学校奨励生年額24,000円(若干名)
- ★中学校奨励生年額36,000円(若干名)



返済の必要はありません。

奨励生の申請は年間を通して受け付けています。
申請は学校長の推薦が必要です。（各学校にご相談ください）

※1～4については裏面の「令和8年度 事業内容」も参考にしてください。

<https://www.anzenkai.org/>

富山県PTA親子安全会

検索



令和八年度 事業内容

- 見舞金（共済金）の給付 ※1
 - 就学奨励金の給付 ※2
 - 安全教育研修会の開催（三年で県内一巡）
（本年度）
 - 9月10日（木） 射水地区
 - 10月13日（火） 南砺地区
 - 10月14日（水） 富山地区
 - 講演会の開催（県PTA会員大会にて開催・左記参照）
 - 会報「PTAおやこあぜん会」の発行（年三回）
 - 啓発案内書の発行（事業報告書、リーフレット）
 - 視聴覚教材の貸出し（DVD等・下記参照）
 - 損害賠償金の給付 ※3
 - 香典の給付 ※4
- ※印の詳細は表面をご覧ください。

講演会の開催

期日 令和8年11月28日（土）
場所 富山県民会館ホール
講師 堀井 智帆 さん
 「生まれてきてくれてありがとう
 ～少年相談の現場から～」

公認心理師・社会福祉士。非行少年の更生支援に長年尽力。NHK「プロフェッショナル 仕事の流儀」に出演し、大きな反響をよぶ。著書に「非行少年たちの神様」（青灯社）

どなたでも無料で参加できます。詳しい講演内容や開始時刻などは、9月頃、再度当会のホームページに掲載します。

貸出しDVDの紹介

PTA活動（研修会・学級懇談会・親学びなど）に活用できるDVD等の貸出しを行っています。
 ・学校の授業でも活用できますので先生方もご利用ください。

今年度新たに購入した作品を紹介します！

《一般向け》

これだけは知っておきましょう

自転車の「青切符」と自転車安全利用五則（16分）

自転車の交通違反に対する「青切符制度」が始まりました。これまで何が変わり、何が変わらないのでしょうか。この制度のねらいと注意したいポイントを整理するとともに、今こそ知っておきたい自転車交通ルールの基本を、「自転車安全利用五則」にそって、わかりやすく解説しています。また、特に注意したい違反行為や、話題になっている自転車の歩道の走行についても詳しくふられています。

一般向けの作品ですが、小学生高学年、中学生でも十分に理解できる内容です。また、保護者が子供たちに自転車の交通ルールや違反行為を分かりやすく教えていく上でも、とても参考になる作品です。



この他にも交通安全・防災・リーフレットの情報モラル・人権など30作品以上を用意しています。料金や送料は無料です。リストや貸出し方法、活用事例などは当会のホームページをご覧ください。

この他にも交通安全・防災・情報モラル・人権など30作品以上を用意しています。料金や送料は無料です。リストや貸出し方法、活用事例などは当会のホームページをご覧ください。



寄付金の募集

- 1 目標額 50万円
- 2 使 途 就学奨励金に充てます。
- 3 期 間 令和9年3月31日まで
- 4 金 額 (1) 個人の皆様…1口 5千円
(2) 法人・団体の皆様…1口の金額の定めはありません。
- 5 お申込み方法 ホームページに申込書がありますので、郵送もしくはFAXでお送りください。

PTA 親子安全会では、修学への意欲をもつ子供たちのより一層の支えとなるよう、就学奨励金を給付しています。昨年度は小・中学生60名に給付することができました。今後も給付者数の拡大、給付金額の増額などを図っていく必要があります。この就学奨励金に充てる目的で、皆様からの寄付金を募集しています。皆様の格別のご理解とご支援をお願いいたします。

- 寄付金は随時受付をしています。ホームページに申込書がありますので、ダウンロードをしていただき、記入の上郵送もしくはFAXで当会にお送りください。後日、払込用紙を送りますので、所定の金融機関または郵便局でお支払いください。
- 寄付金に対する税制上の優遇措置が受けられます。詳しくはホームページの「寄付金募集のお願い」をご覧ください。
- 寄付していただいた個人、法人、団体で、希望される方をホームページや広報紙等で公開いたします。申し込みの際に希望を確認いたします。

編集後記

4月より自転車にも青切符が導入されました。小中学生は対象ではありませんが、違反した場合は警察官より指導や警告が行われますので、子供たちにはしっかり交通ルールを守らせていきたいものです。親も子供たちに自転車の交通ルールを正しく教えられるように、あらためて学んでみることも大切です。またPTAや保護者同士でも、自転車の乗り方の様子について情報交換をしたり、交通ルールについて学びあったりする機会を作られても良いかと思っています。

この広報紙では、PTA活動や親の学びに役立つ情報を発信していきたいと思っておりますので、ぜひ毎号ご覧ください。

広報委員長 寺内 真

令和8年度役員紹介

評 議 員	津嶋 春秋（学識経験者）
評 議 員	藤井 保壽（学識経験者）
評 議 員	横山 栄（学識経験者）
評 議 員	英介（学識経験者）
評 議 員	河田 悦子（学識経験者）
理 事 長	水谷千夫（富山地区）
常 務 理 事	寺内 真（朝日地区）
常 務 理 事	大田 広樹（小矢部地区）
判定委員長・理事	蓮池 泰洋（学識経験者）
判定委員長・理事	松嶋 浩二（高岡地区）
判定委員長・理事	石田圭市郎（県P連代表）
判定委員長・理事	中村 吉男（県小学校長会代表）
判定委員長・理事	池淵 直人（県中学校長会代表）
判定委員長・理事	大沼 宗義（学識経験者）
判定委員長・理事	安藤 清雅（入善地区）
判定委員長・理事	若林 俊吾（黒部地区）
判定委員長・理事	竹田 美香（魚津地区）

理 事	谷崎 潤一（滑川地区）
理 事	堀田 博志（上市地区）
理 事	森 克史（立山地区）
理 事	林 洋一（富山地区）
理 事	吉川 満博（富山地区）
理 事	佐伯 真実（富山地区）
理 事	山田 彰（射水地区）
理 事	吉本 恭子（高岡地区）
理 事	山本 浩二（氷見地区）
理 事	長森 行哉（砺波地区）
理 事	坂本 尚徳（南砺地区）
理 事	津本 虎雄（税理士）
理 事	濱藤 浩人（学識経験者）
判定委員長	蓮池 泰洋（学識経験者）
判定委員長	藤井 保壽（医 師）
判定委員長	横山 栄（学識経験者）
判定委員長	松村 英樹（県小学校長会代表）
判定委員長	山崎 陽江（県中学校長会代表）
判定委員長	松尾 峰子（魚津ブロック）
判定委員長	大澤 恒寛（富山ブロック）
判定委員長	北林 和正（高岡ブロック）
判定委員長	海木 聡（砺波ブロック）